

## **【原則 1-4 政策保有株式】**

当社は、NSG グループ コーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて、以下のとおり政策保有株式に対する考え方を定めております。

### **NSG グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン**

#### **(株主の利益に反する取引の防止)**

##### **第 8 条第 4 項**

当社は、政策保有株式に対する考え方を定めるため、「政策保有株式の不所有に関する方針」を採択します。

#### **「政策保有株式の不所有に関する方針」**

当社及び主要子会社は、持続的な企業価値の向上を企図し、企業提携等の重要な事業目的のために必要な場合を除き、原則として、他社の上場株式を政策保有株式として保有しません。